

ゆがわ 議会だより

令和3年

第117号

4月27日発行

表紙：ゆがわ幼稚園入園式

主な内容

- ◆ 3月定例会提出議案審議 …………… P 2～5
- ◆ 一般質問（8議員が村政を問う） …… P 6～13
- ◆ 議会の主な動き・編集後記 …………… P 14

入園式って
ドキドキするね (^_^♪

一般会計予算 可決！

3月
定例会

令和3年度 26億1000万円でスタート！

3月定例会が3月5日から16日まで12日間の会期で開催されました。村長から提案された令和3年度各会計の当初予算をはじめ、補正予算や条例の改正、第8期介護保険事業計画、人事案件など、27件が審議され、全議案可決されました。

また、10日・11日の2日間行われた一般質問には、8名が登壇し三澤村政について問いました。

さらに、議員提出議案として「委員会条例の一部を改正する条例」「クリーンな議会議員選挙を推進する決議」等、4件が提出され、いずれの議案も賛成多数で可決となりました。

令和3年度 村の施政方針 6つのポイント

- ① 人口減少・少子化対策として、穂花地区若者定住住宅整備に続く補助金等を活用した若者定住策の推進。
- ② 子育て世代包括支援センターを拠点とした子育て支援施策の更なる充実。
- ③ 湯川村農業振興ビジョンのもと農業法人「会津湯川フアーム」を核とした持続可能な農業の経営と後継者対策の充実
- ④ 「ふるさと納税」制度を活用し、「湯川米」のブランド化
- ⑤ 介護予防事業の普及・支援
- ⑥ 学校教育におけるICT環境を活用した新しい授業体系の確立

重点事業 今年が目玉ピックアップ！

第五次湯川村振興計画基本目標に関連のある主な重点事業

I 安全・安心で誰もが快適に住めるむらづくり (主に総務課)

・市町村生活交通対策事業負担金等 (笈川線、喜多方線、坂下線の路線バスへの負担金)	1267万円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金 (消防)	7776万円
・消防補償等特別会計負担金	442万円
・消防小型動力ポンプ軽積載車購入事業 (役場班)	492万円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金 (清掃)	2166万円
・一般廃棄物ほか資源物等収集運搬委託料	851万円
・特定環境公共下水道事業繰出金	9015万円
・農業集落排水事業繰出金	4405万円



村内各地に整備された
防災行政無線

Ⅱ いつでも健康で共に支え合えるむらづくり (住民課)

・戸籍クラウド導入等事業	1578万円
・社会福祉協議会運営交付金	1500万円
・高校生冬期間通学支援金	143万円
・坂下厚生総合病院新築移転事業負担金	6174万円
・冬季生活支援事業扶助費(福祉灯油)	100万円
・敬老祝金	215万円
・高齢者タクシー利用料金助成事業	700万円
・出産・就学祝助成金	230万円
・新型コロナウイルスワクチン接種委託料	1027万円



建設中の坂下厚生総合病院



補修工事が予定される鷺の瀬橋

Ⅲ 美しい田園風景と活力ある産業基盤の むらづくり(主に産業建設課)

・湯川村農家応援事業委託料(ふるさと納税)	2162万円
・道の駅指定管理委託料(2町村分)	1659万円
・新米祭・産業文化祭委託料	360万円
・環境にやさしい農業推進事業補助金(ふるさと納税)	375万円
・地域担い手育成支援事業補助金	800万円
・農業振興基金元金積立金(ふるさと納税)	2500万円
・多面的機能支払交付金(共同)補助金	4396万円
・地域水田農業特別奨励助成金	1442万円
・ふるさとおこし推進対策事業補助金	595万円
・鷺の瀬橋補修設計業務委託料	426万円

Ⅳ 笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり (教育委員会)

・保育所給食業務委託料	950万円
・保育所屋根塗装修繕工事請負費	950万円
・笈川小学校プール改修工事請負費	437万円
・勝常小学校プール改修工事請負費	184万円
・中体連等選手派遣費	335万円
・幼稚園副食調理業務委託料	911万円
・幼稚園園庭内遊具撤去・取付工事請負費	217万円
・埋蔵文化財発掘調査事業	1678万円
・村宮野球場防球ネット設置工事請負費	3400万円



防球ネット整備予定の村宮野球場

Ⅴ お互いに心行き交うむらづくり(主に総務課)

・過疎地域自立促進基金積立事業	3500万円
・公共施設等整備基金元金積立金	3000万円
・相互人事交流職員負担金(県との交流人事)	597万円
・集落公民館空調機器設置等補助金	375万円



第542回 3月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。)

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			小沢甲市	片桐英子	三澤榮三	高倉好博	菅沼弘志	小野澄雄	小林孝一	小野淳一	篠竹正弘	斎藤賢一
2	令和3年度湯川村一般会計予算	可決	○	×	○	○	×	○	×	欠	○	議長
3	令和3年度湯川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
4	令和3年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	議長
5	令和3年度湯川村農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	×	欠	○	議長
6	令和3年度湯川村介護保険特別会計予算	可決	○	×	○	○	×	○	○	欠	○	議長
7	令和3年度湯川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
8	令和3年度湯川村墓地事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
9	令和2年度湯川村一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
10	令和2年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
11	令和2年度湯川村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
12	令和2年度湯川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
13	令和2年度湯川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
14	令和2年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
15	湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
16	湯川村介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	議長
17	湯川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
18	湯川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
19	湯川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
20	湯川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
21	湯川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
22	第3期湯川村地域福祉計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
23	湯川村第9期高齢者福祉計画並びに湯川村第8期介護保険事業計画の策定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	議長
24	湯川村防災行政無線設置工事変更請負契約について	可決	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	議長
25	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
26	湯川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果、賛成7票、反対1票									議長
27	村長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
28	令和2年度湯川村一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議長
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	「適任とする」意見に異議なし									議長
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	「適任とする」意見に異議なし									議長
議員提出議案第1号	湯川議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	議長
議員提出議案第2号	国に対し、再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書について	可決	○	○	×	○	○	×	○	欠	×	議長
議員提出議案第3号	新型コロナウイルス禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	議長
議員提出議案第4号	「クリーンな議会議員選挙を推進する決議	可決	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	議長

*「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

経済常任委員会所管事務調査報告
※来年産米の需給バランスについて

令和2年12月24日に経済常任委員会の所管事務調査として、「今年産米の作付け状況、農業情勢及び来年産米の見通し等」について、会津よつば農協代表理事組合長の長谷川正市氏を講師に招き講話をいただきました。

講話では、①今年産米の需給緩和（コメ余り）が深刻さを増していること、②来年産米では備蓄米と飼料用米を組み合わせ、主食用米の需給バランスを保ちながら米価を維持することの重要性について話され、議員一同真剣に耳を傾けました。

コメをめぐる厳しい農業情勢を真摯に受け止め、来年産米の作付けに向けた政策形成に活かしていきたいところであります。



講話には産業建設課・農業委員会職員も参加した

新し尿処理施設を内覧
〔会津若松地方広域市町村圏整備組合〕

3月3日に新しく完成した新し尿処理施設「有機性廃棄物リサイクル推進施設」を研修してきました。

この施設は平成30年6月より建設工事を進めてきましたが、令和3年4月からの本格稼働に向けて試運転を行っているところでした。

概算事業費は約52億円で、有機性廃棄物リサイクル推進施設として、湯川村を含め、会津若松市や会津坂下町など複数のし尿や浄化槽汚泥が運搬され、絞ってき



新設されたし尿処理施設

れいにしてから川に放流する施設です。また、絞って燃えやすくしたものは、助燃材としてごみ焼却施設で再利用されます。

ごみ焼却施設も今後整備される予定で、令和7年度からの稼働を予定しているということであります。

参加した議員は、ごみの分別や減量化、リサイクル、リユースについての考えを新たにしました。

新過疎法について中央要望

過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）、人口と財政力の脆弱な地域を過疎地

域に指定し、事業を行うために過疎債（借入）を発行した場合、債務の7割は後から交付税として措置されるといふ本村とつて大変重要な制度であります。

これらの恩恵を受けこれまで道の駅や庁舎、若者定住住宅（美田園や穂花など）を整備し人口減少に歯止めをかけてきました。

しかし、この過疎法がこの度見直され、本村と会津坂下町が「過疎地域」から外れることになりました。

このことは本村の行財政運営にとつて大変大きな問題であり、斎藤議長、三澤村長が会津坂下町と合同で総務省宮路拓馬政務官等に要望してまいりました。

要望の内容は、①経過措置期間の延長、②過疎債発行可能額の増額、等であり、概ね要望を受け入れていただけに見込みです。

なお、今後も国の動きを注視し、的確な要望をしてまいりたいところです。

故 小野 淳一議員
全国町村議会議長会表彰
〔町村議会議員在籍27年〕



小野 淳一議員
 (北田)

小野淳一議員におかれましては、去る4月8日にご逝去されました。議員は、令和3年2月9日開催の全国町村議会議長会第72回定期総会において、自治功勞表彰の榮譽によくされました。

この表彰は、町村議會議員として27年以上在籍され功勞があつた方に贈られるもので今回、県内からは小野淳一議員1名だけでありました。

ここに深甚なる敬意を表しますとともに、今日までのご功績に感謝を申し上げ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

小沢 甲市議員



問

最近、近隣の市、町において病院や老人介護施設等で新規感染者のクラスターが発生している。湯川村においては一人たりとも感染者を出さないという意気込みで村民に対し周知徹底をしていかなければならないと思うが村の考えを伺う。

答

本村は、感染者はまだ確認されていないが、引き続き、気を緩めることなく、村民への予防の周知を徹底し、一人ひとりが、基本的な感染対策を行うことを、より一層推進し、感染拡大地域への不要不急の往来自粛を呼び掛けていく。

また、医療従事者や感染症対策に携わる方々、感染された方やそのご家族に対する差別、誹謗中傷を絶対にしていないよう重ねてお願いをしていく。

ワクチン接種、集団接種は困難

問

新型コロナウイルスの接種について医療従事者は2月末から接種を実施している。また65歳以上の高齢者は、4月から接種という報道がされているが、湯川村においてはどうか対応するのか、接種までの流れを伺う。

答

現在、配分方法や配分量は、まだ、県から示されていない。本村の接種体制は、両沼7町村で連携し、コールセンターによる予約体制を整え、個別接種会場となる医療機関は調整中で、ワクチンが配分され、医療機関の接種体制が整えば、直ちに村民の皆様へ、接種券や予約票を送付し、予約受付を開始し、順次接種順位により接種していただく流れになる。なお、体育館等での集団接種は、本村の場合は無医

村であり難しいと考えている。

問

今年の米価は昨年度に引き続き消費者の米離れと新型コロナウイルス感染により外食産業等の需要が急減して本年産米も下落が懸念されている。農家の生活を守るためにも何らかの対策を取らなければと思うが、村の考えを伺う。

答

主食用米をめぐる状況は、全国的に更に厳しさを増しており、令和2年産米の相対取引価格は、約1,200円程度下落している。令和3年は、新規需要米等（備蓄米や飼料用米）の取組みを関係団体一丸となつて推進しながら、各生産者の皆さんに対しても、主食用米作付面積の目安を設定・提示し、最大限の協力をお願いしているところである。

主食用米と飼料用米等の収入比較表

区分	単位	主食用米	飼料用米
単収	俵/10a	9	9
販売収入	販売価格	12,500	1,200
	流通経費	2,000	1,200
	手取り	10,500	0
	手取り	94,500	0
助成金	戦略作物助成		80,000
	産地交付金(複数年)		12,000
	産地交付金(大規模加算)		2,500
	計		94,500
収入計	円/10a	94,500	94,500



上記QRから動画でご覧いただけます。

なお、米価下落等に対する支援は、今後の米価状況を注視し、必要な追加支援は、補正予算で対応していきたい。

村政を問う

一般質問

3月定例会



高倉 好博 議員

問

村長は令和3年度当初予算をどの様な考えのもと編成したか伺う。

答

村では、これまで平成26年度以降、大型プロジェクト事業、人・川・道の駅整備事業、新庁舎建設事業等において、数年にわたり多額の地方債の借り入れを行い、今後これらに係る償還がピークを迎えることとなる。また、平成30年度から実施している若者定住建設事業や令和元年から2年度まで実施した防災行政無線整備事業などで、さらなる地方債の借り入れを行っているため、公債費は増加傾向にある。令和3年度の予算編成にあたっては、財政健全化のための取り組みを継続し、現在策定している「湯川村財政計画」の中で、今後5年間の財政の見通しを定め、子どもを産み育てやすい環

境づくりと、教育の充実、産業の多様化と雇用の場の確保に向けた取り組みなど、限られた財源の中で効率的に事業を進めていきたいと考えている。

問

農業振興について2021年はどのような視点で取組むのか伺う。

答

まずは、村の水田農業をいかに守っていくかが重要な視点となると考えており、今後の新型コロナウイルスの影響や、アフターコロナの状況を注視しながら様々な対策を検討していきたい。

また、米のブランド化についても令和3年度はある程度前進をしたと考えており、令和4年度の生産に向けて、5名の方が、福島県のブランド米「福、笑い」の作付けを目指すため、福島県のF・GAP取得に向

けて取組んでいく。まずはその方たちを中心とし、各関係機関の協力、連携のもと、湯川米ブランド化研究会等を立上げ、会津湯川米のブランド化にむけて進めてまいりたい。

問

大川・喜多方サイクリングロードの進捗状況を伺う。

答

整備の進捗状況は、現在、会津若松市芦ノ牧温泉から喜多方市熱塩温泉までの約48・4kmにおいて、未整備区間は8.6kmである。

今年度は、福島県会津若松建設事務所の有志団体「やってみっかい」の主催により「マラソン大会」が実施されたが、村としても、今年度中止とした「新米祭」や「新米ウォーク」など、道の駅を拠点としたサイクリング人口の拡大を推進し、

道の駅から村内へ呼び込む施策の検討を行い、地域の活性化に繋げる考えである。



整備が進む大川・喜多方サイクリングロード (道の駅あいづ付近)



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

三澤 栄三 議員



消火活動を行う消防団員等

問

2月19日、中ノ目集落での火災について

(1) 地域住民は普段着でびしょぬれでホースを掴み消火活動をしていた。その行いは他に感動を与える。感謝状等を授与する考えはあるか。

答

今回の中ノ目区民の対応は、村の表彰規則に規定している「災害の予防、災害時における活動等に尽力し功労のあった場合」に該当するものと考えており、自治功労表彰時に、中ノ目区に対し「功労表彰」をさせていただきたいと考えている。

(2) 川の水確保を要望するがどうか。

答

現在、会津若松市内において、国営会津南部かんがい排水事業の工事の関係で幹線水路が断水となっており、湯川村分については、農政局へ、冬期間の水確保を要望し、旧水源地からのパイプラインの整備及び送水、旧湯川小野田堰からの通水により、一定程度の冬水の確保が図られた。旧水源地からの水利も活用し最終的には、4台のポンプで消火できる水量となった。

問

コロナワクチン接種について

(1) ワクチンの副作用はどのようなものがあるか。

答

ワクチン接種後は、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがある。海外で、まれな頻度でアナフィラキシー(急性ア

レルギー反応)が発生したことが報告されている。

(2) 有効期間は何年か。インフルエンザは1年。

答

臨床試験や接種が始まってから時間があまり経過していないことから、効果の持続時間については明らかになっていない。

(3) 集団免疫とはどのようなものか。

答

ある病原体に対して、人口の一定割合以上の人が免疫を持つと、感染患者が出て、他の人に感染しにくくなることで、感染症が流行しなくなり、間接的に免疫を持たない人も感染から守られ、この状態を集団免疫という。

小中学校の手洗い場蛇口をレバー式へ改善

問

教育委員会では子供たちのために手洗い場のねじ式蛇口をレバー式に改善したが、子供た

ちの反応やその成果は？また、トイレ等の蛇口はどうなっているか？

答

小中学校3校で延べ67ヶ所を、一か所あたり約2,500円で、総額167,200円を費やし、ネジ式からレバー式に動かす水道蛇口へと交換をしました。

子供の様子を見る限り、低学年でも容易に開け閉めができるため、感染防止以外の効果もあったのではないかと思われる。トイレの等の蛇口については、既存のネジ式のままである。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会



篠竹 正弘 議員

問

震災から10年目に
して先月の大きな余
震があったが、今後の災害・
火災・積雪時等の対策、備
えについて以下を質問する。

(1) 災害救助法に基づく
災害時の応急仮設住宅の本
村の状況について

答

現在、村と県では、
リエゾン協定を締結
しており、大規模災害時に
は県の情報連絡員が村に滞
在し、連携しながら救助に
あたる体制を構築している。
応急仮設住宅の建設につ
いて、村内には、多数の世
帯が入居できるような広い
建設用地が限られており、
また、民間の賃貸住宅等を
借り上げて供与するいわゆ
る「みなし仮設住宅」も確
保できないことから、近隣
市町村等の公営・民営の賃
貸住宅を借り上げて対応す

るケースもあるのではない
かと考えている。

(2) 日中の火災時の消火
体制について伺う。

答

村内で日中に火災
があった場合、村職
員で組織する役場班が率先
して現場に出動し、消防署
や村消防団の各班とともに
消火活動を行う。

(3) 積雪による空き家の
管理・状態把握について村
の対応を伺う。

空き家には所有者がおり、
管理については、所有権に
基づき所有者の方が適切な
管理をしていただくという
のが原則である。村では、
産業建設課で、春と秋の年
2回、定期的に巡回し状況
確認を行っており、大きな
災害があった際には、総

務課のパトロールに加えて、
空き家に特化した巡回を実
施し、空き家の適切な管理
に繋げていく考えである。

問

自然体験型の子育
てについて、本村の

子育て政策に自然体験を取
り入れ教育の充実をする考
えはあるか。また、自然体
験の出来る子育てにより、
移住・定住の促進に繋がる
と思うがどうか。

答

現在、幼小中学校
に於いては、園児や
学年の発達段階に合った相
応しい自然体験の内容を教
育活動の中に取り入れて実
施しており田植え、稲刈り
体験、野菜作り体験、森林
の中や海辺での遊び体験な
ど様々ある。
コロナ禍で自由な活動が
制限され、オンライン授業
などステイホームによる室

内活動が叫ばれている状況
ではあるが、今後も田舎ゆ
えに出来る様々な自然体験
活動を積極的に継続・発展
させていきたいと考えてい
る。



小学生による稲刈り体験



上記QRから動画で
ご覧いただけます。

村政を問う 一般質問

3月定例会

片桐 英子
議員



問

農業問題について

(1) 米価下落対策について、村はどのような対策を考えているのか。

答

米価下落対策として10アールあたり5千円を助成させていただいたが、来年度の米価下落等に対する支援は、今後の米価状況を注視し、検証・検討を行い、必要な追加支援については、補正予算で対応していきたい。

(2) 以前、家族農業は必要と答弁しているが、具体的な支援策はどのように考えているか。

答

家族農業の支援策については、今後も中小規模農家の営農の継続が図られることを目的とした事業の構築について、令和3年度に検討し、その後着実に事業展開を進めたい。

(3) ミニマムアクセス米は、WTO協定上全量輸入

を義務付ける条文はないので、輸入中止・縮小等等国に要請すべきと考えるが見解を伺う。

答

本村の考えだけでなく管内の関係者と統一した考えのもと、状況をみながら検討して参りたい。

総合健診に聴力検査は今後検討

問

100歳時代の間こへの支援について

聴力の低下により、コミュニケーションの貧困化や認知症の誘因となることもある。しかし、難聴を知られたくない恥ずかしいものと考える高齢者も多いと思う。そこで、以下を伺う。
(1) 聴力低下を早期に見するため総合健診に聴力検査を導入する。

答

聴力検査は、医療機関での受診がより正確と思われる、現段階にお

ける総合健診への導入は考えてないが、今後検討していきたい。

(2) 補聴器購入の必要な方へ、所得に応じた助成をする考えは？

答

現在、法律に基づく補装具費の支給を行っているっており、医療機関での受診で聴覚障害が認定され障がい者手帳を取得されれば、補聴器購入の際は、原則1割負担、又は所得に応じ負担額が設定されることとなっている。

問

学校給食費無料化枠の拡大と軽減について

第3子以降は無料に、第2子についても半額補助を考えると考えるが、見解を伺う。

答

現在、15歳以下の児童生徒を3人以上養育している方を対象に、第3子以降の児童等に係る給食費を免除している。在籍に関わらず、3人目以降の無償化を実施した場合、長兄の年齢の上限設定など、新たな問題が発生するので、現在の「義務教育の期間である15歳以下のみ」で継続していく考えである。



上記QRから動画で
ご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

菅沼 弘志 議員



問

原子力発電について

① 東日本大震災・原発事故から10年目にあたったの見解は。

答

震災後10年を迎える今年、未だに震災前の農産物の需給状況には戻っておらず、改めて今後も継続して、風評払拭のため湯川米のPRに力を入れていく考えである。

② 福島第1原発処理水の海洋放出についての見解は。

答

海洋放出が有力視される中、全国漁業協同組合連合会は、「海洋放出すれば風評被害が出ることは必至で、壊滅的な状態になることが危惧される」と、国に反対を訴えているが、海洋放出という選択肢は現時点ではあくまでも

「有力視」というだけであり、今後も国や東京電力の動きを注視していきたい。

③ 風評被害、再生可能エネルギーの普及政策は。

答

村の公共施設の一部では、太陽光発電を導入しており、道の駅、役場庁舎については、温度差エネルギー利用システムを導入し、太陽光、風力、地熱等の一次エネルギーの消費量やCO2排出量の削減を図っている。

④ 湯川村の核兵器廃絶宣言について。

答

本村においては、日本非核宣言自治体の協議会には属していないものの、1986年（昭和61年）3月13日に非核宣言を行っており、「核兵器をもたない、つくらせない、も

ちこまない」の非核三原則に基づき、世界の平和を願うものである。

問

新型コロナウイルス感染症対策について

① 失業者、生活困窮者支援対策について

答

今年度本村において、新型コロナウイルス感染症関連による失業者で社会保険から国民健康保険に移られた方は2名、給料の減給による税等の猶予や減免の申請者数は4名である。

引き続き各種支援制度や税・保険料の減免・猶予をご案内し、関連する課や社会福祉協議会と連携し対応していく。

② 学生支援について

答

村では、昨年、コロナ禍により、帰省等の移動自粛やアルバイト収入の減など、学生生活が困難となり様々な影響を受けている村在住、或いは村出身で村外在住の大学生等に対して、大学生45名、専門学校生12名へ地元湯川米や会津の特産品をお届けしたが、同事業の継続について今後も検討していく。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

小野 澄雄
議員



過疎の卒業団体への経過措置 5年→7年に延長

問 財政の見通しと財源確保について

新過疎法から外れることの影響と今後の見通しについて伺う。

答

昨年の12月9日に、本村が令和3年度からの新過疎法において、過疎地域から脱却となる見通しであるのと報道があった。

これまで、本村は過疎地域として、過疎対策事業債を活用して、さまざまな事業を展開してしたが、近年では、若者定住住宅整備事業などのハード事業に加え、学校給食事業委託事業などのソフト事業に、過疎債を充当して事業を行ってきた。新過疎法では、過疎債のハード部分については、直近5年間での借入額の高い

3年間の平均額を基本に、令和3年度から6年度までは100%、7年度は80%、8年度は70%、9年度は50%の合計600%と、現法に移行した時の過疎卒業団体よりは、配慮をしていただいていると考えている。

しかしながら、ソフト事業については、過疎債適用除外となるような見通しなので、財政的には大変厳しくなるものと考えており、その他、過疎地域だから優遇されていた様々な制度も、3年間から7年間の経過措置を過ぎれば適用外となり、村の財政に与える影響は、かなり大きなものとなる。

財政力の小さな本村においては、これまで以上に事業を実施する際は、各種補助金、有利な起債を充当しながら事業を展開していくことが重要と捉えている。

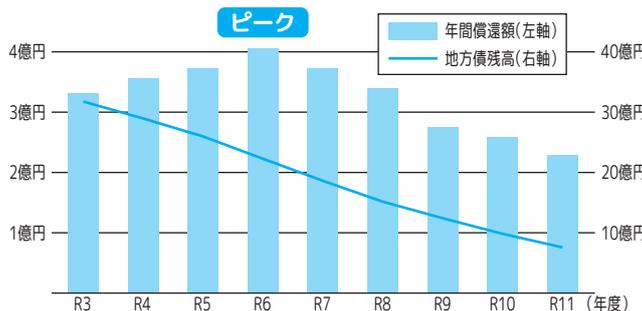
問 政策実現に向けた予算配分と財源確保について

答 令和3年度の予算編成にあたっては、

財政健全化のための取り組みを継続しつつ、子や孫といたつた次の世代でも、本村が、持続発展が可能となるよう未来へ向けた投資を確実に進めて行かなければならないと考えている。

なお、現在「湯川村財政計画」を策定中だが、その中で、今後5年間の財政の見通しを定める上で、とりわけ、人口減少対策が喫緊の課題となつている、子どもを産み育てたいと思つてもらえるような環境づくりと、教育の充実、産業の多様化と雇用の場の確保に向けた取り組みをはじめとした、様々な取り組みを加速させ、力強く押し進めてい

きたい。そのためには、限られた財源の中で施策を重点化し、効率的に事業を進めていく必要があると強く感じている。



年度ごとの償還額と地方債現在高の推移



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

一般質問

3月定例会



小林 孝一 議員

問

株式会社会津湯川ファームの課題と今後の村の支援のあり方について

(1) 会社の基盤となる事務所及び機械格納庫として利用できる振興施設の整備を早急に実施すべきであり、その計画を問う。

答

湯川ファームの施設整備については早



JAの湯川支店に隣接する会津湯川ファーム

急に進めなければならぬ課題であると考えており、現在、施設の整備場所や整備の手法等について検討している段階で、今後、方向性や計画が整い次第、事業を進めて参りたい。

(2) JA会津よつばは、設立時から3カ年、職員を派遣し、その設立時から3カ年の最終年度となることについて、さらなる支援をJAに要請すべきと考えるがどうか。

答

JAからの派遣は令和3年度までの計画だが、現場の中心人材であり、会社の経営基盤が確立するまでは、現在の体制で継続をお願いしたいという思いであり、今後、JAと十分協議を行って参りたい。

(3) 今後の農地の利用権、管理農地の拡大に伴う職員体制、合わせて冬期間の業務について問う。

答

基本的には、湯川ファームの事業計画が達成できるように、鋭意努力していただきたいと考えており、村でも出来る限りの支援を検討したい。

(4) 農地集積について、県農地中間管理機構を通じた集積の中で生じている問題点について、担い手の位置づけを明確にすべきであると思うがどうか。

答

農地中間管理事業による農地の賃貸借については、制度上、貸し手が福島県農地中間管理機構である県農業振興公社へ貸付を申し出し、振興公社において、対象地域のエントリー登録者から条件に合

った借り手を選定するという流れであるが、現実的には調整事務を各市町村へ委託されている現状である。本村ではルールに従い基本的には、集落内の担い手、エントリー登録者について、最初に選定の調整をさせていただいている。

そのような中で、湯川ファームについては、村内全域の担い手として位置付けはありますが、受け手希望者が複数名いる場合には、担当地区の農業委員や農地利用適格化推進委員が同席して行う調整会議を開催し、当事者間の話し合いの中で決定することを基本に進めているところである。



上記QRから動画でご覧いただけます。

湯川村議会の主な動き

新し尿処理施設視察

- 1月15日 会津を拓く講演会(オンライン) **写真**
 県町村議会議長会正副会長・理事・監事合同会議
 交通安全祈願祭
- 19日 例月出納検査
- 20日 広報広聴委員会
- 28日 議会だよりNo116号発刊
- 2月12日 議会運営委員会
 広域圏定例議会
- 16日 第541回湯川村議会臨時会
 議会全員協議会
- 17日 新過疎法制定に係る支援要望活動
- 18日 例月出納検査
- 22日 広域圏定例議会・新し尿処理場内覧
- 25日 県町村議会議長会令和2年度定期総会
 両沼地方町村議会議長会令和2年度定期総会 **写真**
- 3月1日 議会運営委員会・穂花公民館視察 **写真**
 議会全員協議会
- 3日 新し尿処理施設視察 **写真**
- 5日 第542回湯川村議定例会(～16日)
- 26日 東京2020オリンピック聖火の到着を祝うセレモニー
- 29日 教職員離任式
- 4月2日 教職員着任式



会津を拓く講演会(オンライン)



両沼地方議長会から
県議会へ要望書提出



議会運営委員会・穂花公民館視察



新し尿処理施設視察

議会広報広聴委員会

高菅小	片	篠
倉沼林	委	竹
好弘孝	員	正
博志一	子	弘

委員長
副委員長

(菅沼弘志)

新型コロナウイルス感染症が収まることを知りません。昨年、国内で発生して以来、ほとんどの各種行事が御多分にもれず、自粛、中止、延期を免れることはありませんでした。そしてこれからも先が見えない日々を送らざるを得ないことでしょう。

「新しい生活様式」などと言うのはたやすいことですが、実際にはつらく悲しく切ないだろうとお察し申し上げます。それでも村民の皆さんの英知を結集して何とかコロナ感染者ゼロを継続しようではありませんか。

議会は今回で改選を迎えることになりましたが、メンバーが変わろうとこれまでと変わらないお付き合いをお願いいたします。

編集後記